

令和7年11月7日

山形県空連加盟団体代表者 各位
全日本空手道連盟山形県審判員 各位

山形県空手道連盟
理事長 横田 和 浩
審判委員長 梁 瀬 伸 祐
(押 印 省 略)

令和7年度 第4回 組手・形審判講習会(ランク付) 及び更新・新規審査会の開催について (通知)

晩秋の候、各位におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟の事業に格別のご指導とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度の組手・形審判員の更なる技術向上をはかる為、下記により実施いたします。つきましては、周知徹底していただきたく参加をお願い申し上げます。

なお、今年度から毎回ランク付(県審判員対象)を実施する事となりましたので審査料として500円を徴収いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年12月7日(日) 午前8時45分～

2. 会 場 天童市スポーツセンター 第2武道場(剣道場)

3. 対象者 (1) 地区・県公認審判員の有資格者
(2) 講習のみ希望者(無資格者)

【県公認組手審判員新規受講者】※次の条件を満たすこと。

- ① 全日本空手道連盟公認2段以上
- ② 空手道歴3年以上
- ③ 満18歳以上(令和元年度以前は25歳以上)
- ④ (公財)全日本空手道連盟2025年度会員登録者

【県公認形審判員新規受講者】※次の条件を満たすこと。

- ① 全日本空手道連盟公認3段以上
- ② 全日本空手道連盟公認県組手審判員以上
- ③ 満20歳以上
- ④ (公財)全日本空手道連盟2025年度会員登録者

※コーチ1以上保持者は全空連公認県形審判員として登録

4. 講習及び (1) 受講者全員 ～規定講習・実技講習・ランク付(対象者)

審査内容 (2) 組手新規受審者 ～規定講習・実技講習・筆記試験

(3) 形新規受審者 ～規定講習・実技講習・筆記試験

※組手・形いづれも県審判員の方はランク付け審査を受審しなければなりません。
結果が令和8年度のランクへ反映されます。

5. 講習 (1) 組手実技講習・ランク付・試験

内容 空手競技規定書、笛、審判員の服装、筆記用具

(2) 形実技講習・ランク付・試験

空手競技規定、笛、審判員の服装、筆記用具

6. 日 程 ※内容により時間に変更になる場合がありますがご了承願います。

時 間	内 容	場 所
8：45～ 9：00	受付	剣道場
9：00～ 9：10	開講式	剣道場
9：10～12：00	組手規定講習、実技講習、ランク付、新規試験	剣道場
12：00～12：45	昼食（新規受審者は筆記試験）	P1 会議室
12：45～14：15	形規定講習、実技講習、ランク付、新規試験	剣道場
14：15～14：25	閉講式	剣道場

7. 受講料・審査料

(1)

区 分	組 手	形
1.有資格受講者(受講料のみ)	5, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円
2.県審判更新者(受講料+更新料)	1 5, 5 0 0 円	1 5, 5 0 0 円
3.県新規受審者(受講料+受験料)	1 5, 0 0 0 円	1 5, 0 0 0 円
4.無資格受講者(受講料のみ)	5, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円
5.ランク付(県審判員)	5 0 0 円	5 0 0 円

※但し、「3.県新規受審者」で合格した方は別途新規登録料として、合格後、形・組手それぞれ 5,500 円徴収致します。

(2) ランク付受講対象者は 5 0 0 円(種目別)を申し込みと合わせて徴収致します。

(3) 振込金融機関

① ゆうちょ銀行

口座番号 1 8 5 1 0 - 2 4 0 9 8 0 9 1

口座名義人 やまがたけんからてどうれんめい 山形県空手道連盟 きょうぎほんぶ 競技本部

② ゆうちょ銀行以外からの振込

「店名」八五八（読み：ハチゴハチ）

「店番」8 5 8 「預金種目」普通預金 「口座番号」2 4 0 9 8 0 9

8. 申込方法

問合せ (1) 〒992-0061 米沢市堀川町 4-80

山形県空手道連盟審判委員会 鈴木 健 司 宛

TEL (携帯) 090-3363-8122 t.suzu.611@kjf.biglobe.ne.jp

(2) 申込方法は別添申込書により、電子メール又は郵便で申込み願います。

(3) 申込・入金期限 令和 7 年 11 月 28 日（金）必着（締切日厳守）

(4) メールでの申込みの場合、全空連会員証・日本スポーツ協会（JSPO）公認指導者登録証の貼付必須ですが、出来ない場合は当日確認出来る準備をお願いいたします。

(5) 入金は 11 月 14 日以降をお願いいたします。（個人名での入金をお願いいたします。）

(6) 組手、形共に日頃から質問事項がある方は、事前に別紙「質疑申込書」に記入のうえご提出ください（締め切り日は上記申込期限と同じ）。

(7) 欠席する場合には必ず連絡をお願いいたします。